

2025年度 保存版

改訂

明正小PTA ハンドブック



世田谷区立明正小学校PTA

【 目次 】

- PTAとは？
- 明正小学校 PTA
 - PTA 本部
 - 委員会
 - その他（会計監査、行事お手伝い）
- PTAと協力している団体・活動
- 保護者が学校に行くとき…
- 子どもたちの安心と安全のために

PTA とは？



保護者（Parent）と 教師（Teacher）の会（Association）

子どもたちの健全な育成を共に考え保護者と学校が協力し合う会です。

地域の協力（Community）も欠かせません。

組織図

日P（日本PTA全国協議会）

都小P（東京都小学校PTA協議会）

世小P（世田谷区立小学校PTA連合協議会）

世田谷区61校の小学校のPTAが集結した会のことです。

世田谷区61校を地域別に8ブロックに分けています。

明正小は6ブロックに属します。

* 61校（2018年4月から）

合同研修会

世田谷区立小学校PTA会員すべてを対象にした研修会で、常任理事などの研修企画委員が準備し、年1回開催されます。

今、親として、先生として、子どもにどう関わればよいのか、現代社会の教育について、幅広い視野に立って考えます。

PTAの広場

世小Pの広報誌。

輪番制で8年に1回『P広』編集担当校が回ってきます。

喜多見
明正
砧南
山野
千歳
塚戸
祖師
谷
砧

ブロック

単P（単位PTA）と呼ばれる、それぞれの学校のPTAが集まってブロックを形成します。

ブロック内で情報交換したり（6ブロックは『なす美の会』という）、ブロック研修会を開催したりしています。

常任理事校

世小Pブロック毎のPTA活動の世話役校。輪番制で8年に1度当番校として回ってきます。

これにあたった学校の校長と会長が、常任理事として世小Pと各ブロックの橋渡しをします。

ブロック研修会

ブロック毎に開催する研修会。常任理事校を中心に企画され、毎年10月ごろ開催されています。

単P研修会（PTA研修会）

保護者・教職員が、子どもたちのこと、学校のことなどを一緒に学ぶ研修会です。

テーマや形式は、各校で自由に企画できます。→明正小は「PTA研修委員会」として活動しています。

みんなで学ぼうPTA（みんP）

新しくPTAの役員・委員になった人を対象に開かれる勉強会です。

役員、学級、単P研修会、校外、広報の分科会があります。

教育条件整備要望書

「こんな学校だったらいいのになあ」という声を集めて、毎年世小Pを通じて世田谷区へ要望を出します。

[もどる]

明正小学校PTA

PTAは、**PTA会員**（保護者・教員）と、会員の中から選ばれた**PTA本部役員**（会長・副会長・会計・庶務・地域担当）、**委員会**（遊び場開放・明正小まつり・広報・ベルマーク・役員選出・校外・研修）、**学級委員**（各学年・ひまわり学級）、**会計監査**で構成されています。また、部活動（コーラス、バレーボール、ソフトボール）があります。

運営委員会

（年2回～）

PTA本部役員と各委員会の委員長、学級委員、校長先生、

副校長先生、地域の方々が出席して開催されます。

運営委員会での話し合いの内容は、隨時「**運営委員会報告**」によって、PTA会員に報告されます。



総会

（年度初め・年度末・隨時）

総会は全会員参加で開催されます。

明正小PTAの最高議決機関であり、通常年2回行われます。

年度初めは活動計画や予算案など、年度末は活動報告や会計報告をします。

[もどる]

PTA本部

PTA活動がよりよく行われるよう、皆さんの意見のとりまとめや外部との窓口になったりします。

会長

明正小学校PTAの代表です。

学校行事・地域行事へPTA代表として参加

総会（年2回）、役員会、運営委員会を招集

世小P総会、理事会、6ブロックなす美の会に出席

副会長

（1名は副校長）

会長の補佐・代理を務めます。本部業務全体のスケジュール調整・管理をします。

遊び場開放・スポーツ広場の運営サポート

明正小まつりの運営サポート、地域会議などへの出席

総会（年2回）、運営委員会の準備・司会進行役を担当

庶務

（1名は担当の先生）

名簿管理や委員選出、PTA活動に関わる資料作成などの実務を行います。

PTA会員名簿や役員・委員の名簿作成・管理

各委員の募集・選出

各種会議の事前準備・議事録作成

会計

（1名は担当の先生）

PTA会計の管理をします。

会費集金、出納業務

予算案および決算報告の作成

備品・消耗品の発注、PTA保険の管理など

校外

（1名は担当の先生）

学校外での子どもの安全・健全のために、地域・学校・保護者をつなぐ活動をします。

校外ブロック・班の管理とりまとめ

校外マップ・安全マップの見直し、地域の会合などへの出席

校外委員会の開催、集団登校開催

[もどる]

委員会

学級委員会

先生と相談しながら、学級・学年の親睦をはかります。PTA 主催行事のお手伝いをします。
年2回程度、運営委員会に参加します。

遊び場開放委員会

世田谷区より委託された、遊び場開放・めいせいスポーツひろば（休日に、校庭・体育館が子どもたちの遊び場として開放されます）のお手伝いをします。
子どもたちが安全に楽しく遊べる場となるよう、お手伝いしてくださる指導員を募集し、
日程決め、受付、見守り、用具点検・管理などをします。
また、遊び場スケジュール・スポーツ広場のお手紙を作成・配布します。

明正小まつり委員会

遊び場開放の一環として、例年10月に明正小まつりがあります。
学校を含む地域及びBOP・外部団体の協力のもと、親と子・地域の方々が親睦をはかる
おまつりを企画・準備・開催します。
コーナーごとに班を作り、班ごとに準備・開催までの活動を行います。
委員長、副委員長は、各班の進行状況を確認し、明正小まつり全体の調整を行います。
内容や規模は学校と相談しながら決定します。

広報委員会

広報誌『めいせい』を年1回程度発行します。
年間行事や学校内での活動などを取り上げ、企画・準備・発刊、配布します。
発刊する時期ごとに班に分かれ、班ごとに活動します。企画→撮影→文章作成→レイアウト
などを決めて、印刷会社へ依頼します。
学校やPTA本部と連携し、発刊する行事などを検討します。

ベルマーク委員会

ベルマーク・インクカートリッジ・テトラパックの回収、仕分け、集計、発送の作業を行います。
回収の回数や作業ボランティアの募集などは活動状況により決定します。
ベルマーク点数の使い道を本部・学校と決め、購入などの手続きをします。

役員選出委員会

次年度の本部役員を選出します。選出方法を検討し、周知、説明会の実施、自薦・他薦により候補者を募り、交渉・選出を行います。

研修担当委員会(家庭教育学級) ※

家庭での教育力向上のために、保護者が自ら学び合う保護者のための活動です。
世田谷区からの助成金で、年1～2回程度の講演会・講習会などを企画・開催します。
※年度により、委員会活動を休止することがあります

研修担当委員会(PTA研修) ※

世田谷区からの委託金で年1回、先生方・保護者が参加するPTA研修会を企画・開催し、
報告書を作成します。テーマは学校と相談して決定します。

年度末に、6ブロック「なす美の会」にて研修会報告をします。

※年度により、委員会活動を休止することがあります

校外委員会

PTA 本部役員（地域担当）とブロック長、校外委員、班員で構成される。校区を5ブロックに分け、さらに各ブロックを校外班に分けて活動します。また地域行事への参加・協力も行います。例年11月～12月に新旧校外委員の引継ぎを行います。

ブロック長

各校外班持ち回りで
1～2名選出

＜地域とのつながり担当＞

- ・校外委員と兼任となるブロックもある。
- ・地域行事へ校外委員代表として参加・協力。

1ブロック（砧8丁目）	成城警察交通安全母の会
2ブロック（成城1、2丁目）	青少年成城地区委員会
3ブロック（成城3丁目）	成城さくら児童館地域懇談会
4ブロック（成城4～6丁目）	成城さくら児童館地域懇談会
5ブロック（喜多見）	青少年喜多見地区委員会

- ・「こどもをまもろう110番」の依頼

校外委員

各校外班から
1～2名選出

＜校外班のまとめ役＞

子どもたちが安全に健やかに地域で生活できるように、集団登校等の手伝い、当番表作成などを行います。

校外班員

旗当番、パトロール、ウマ出し、引ひき、地域のお祭りのお手伝いなど。

◆詳細は学校HP掲載の校外ブックをご覧ください◆

[もどる]

会計監査

PTA会員の中から、公募により2名選出します。年2回PTA会計の監査します。

PTA会員

行事のお手伝い

①運動会

②明正小まつり

ほか

『できる人ができるときに…』

というスタンスでみなさまに参加・ご協力いただくPTAを目指しています。

PTAと協力している団体・活動

青少年委員

世田谷区内の各小学校区に1人いて、学校・地域・行政をつなぐ役割をしています。PTA活動の相談や協力、ワークショップの講師の紹介、学び舎をとおして小中学校との交流、研修や情報交換会の開催、地域イベントなどへの協力などを行います。遊び場開放運営委員会や明正小まつりなどにもご協力いただいています。

遊び場開放運営委員会

世田谷区立の学校施設の開放を効果的に行うために各小学校に設置されています。PTAの代表者、青少年委員、青少年地区委員、地域内社会教育関係団体の代表者、地域内の町会及び自治会の代表者、指導員、学校関係者、新BOP事務局長などから組織されています。委員長(PTA会長)の招集により、遊び場開放運営委員会が年に1回程度開かれます。

学校協議会

校長の招集により、警察や消防、行政、地域関係者、青少年委員、学校評議員、学校運営委員、学校関係者評価委員、主任児童委員、民生児童委員、体育児童委員、保護司、児童館、BOP、PTAなどが出席し、年に数回会議が開かれます。学校経営方針、年間行事予定、児童の様子などについて報告や意見交換が行われます。

学校運営委員会

家庭・地域。学校がともに子どもを育てる地域運営学校の取り組みとして、保護者や地域の方々の意見が学校運営に反映されるよう設置されています。校長、副校長、学識経験者、地域、明正卒業生、就学予定保護者、現役保護者などが参加し、年に8回程度会議を開き、活動の報告や意見交換を行います。学校支援コーディネーターと連携し、漢検やワークショップなどを企画しています。

砧の学び舎

砧中学校・砧小学校・山野小学校・砧幼稚園や近隣の保育園・幼稚園と連携を図る取り組みです。

[もどる]



保護者が学校に行くとき…



なるべく徒歩で♪

子どもたちは徒歩で通学しています。通学路の安全などお子さんと共通認識をもつためにも、なるべく徒歩で学校に行きましょう。

保護者用名札

P T A では防犯のため、毎年色を変えて保護者用名札用紙を配布しております。来校時にはご着用お願いします。学校公開や行事では受付を設けますので、その時のルールにしたがってください（リボン着用等）。

近隣への駐輪・駐車は厳禁です

近隣の方への迷惑はもちろん、登下校の子どもたちの安全の妨げになりますので、おやめください。

校庭は横切らないで…

学校は校庭を子どもたちに安全な状態を保つため、常に気を配っています。基本的には校庭は横切らずに犬走（校庭のまわりの石畳状のところ）を歩いてください。B O P や学童のお迎えの方もよろしくお願ひします。

上履きと靴を入れる袋

児童用の靴箱の上や中に靴を置かないでください。上履きを持参するとともに靴を入れられるように、少し大きめの袋をお持ちください。



子どもたちの安心と安全のために



[もどる]

地震、学校の火事、台風、大雪、不審者など緊急時にはどうする？

緊急時の学校の対応は、学校から配布される「明正小学校 防災・防犯等基本行動マニュアル」に書かれていますので、よくご覧になって、子どもたちともよく話しあっておきましょう。

保護者には、次のことがとても大事ですので、必ず守るようにしましょう。

- 緊急事態の発生は、「すぐーる」によって、校長先生から配信されます。
必ず、「すぐーる」の登録をしておきましょう。
- 緊急時には、保護者が子どもたちを引き取りに行く必要があります。子どもたちは、保護者が迎えに来るまで学校で何日でも保護されます。（学校が火事の時は、引き取り場所が連絡されます。）
- 地震、台風、大雪時、引率登校や時差登校、登校させないという判断は保護者が行うことができます。
- 判断に迷っても、むやみに学校に電話をすることは止めましょう。学校の電話回線の数は限られてるので、一人の保護者の行動で、多くの子どもたちを危険にさらすことになりかねません。学校ホームページの情報をご参照ください。子どもの様子が心配な場合には、保護者が学校に行きましょう。
- 「明正小学校 防災・防犯等基本行動マニュアル」（4月配布）には必ず目を通しておきましょう。

[もどる]

令和7年4月 発行